

福島、
その先の
環境へ。

対話フォーラム

福島県での環境再生事業と今後の課題

(福島県内の除去土壌の安全な再生利用に向けて)

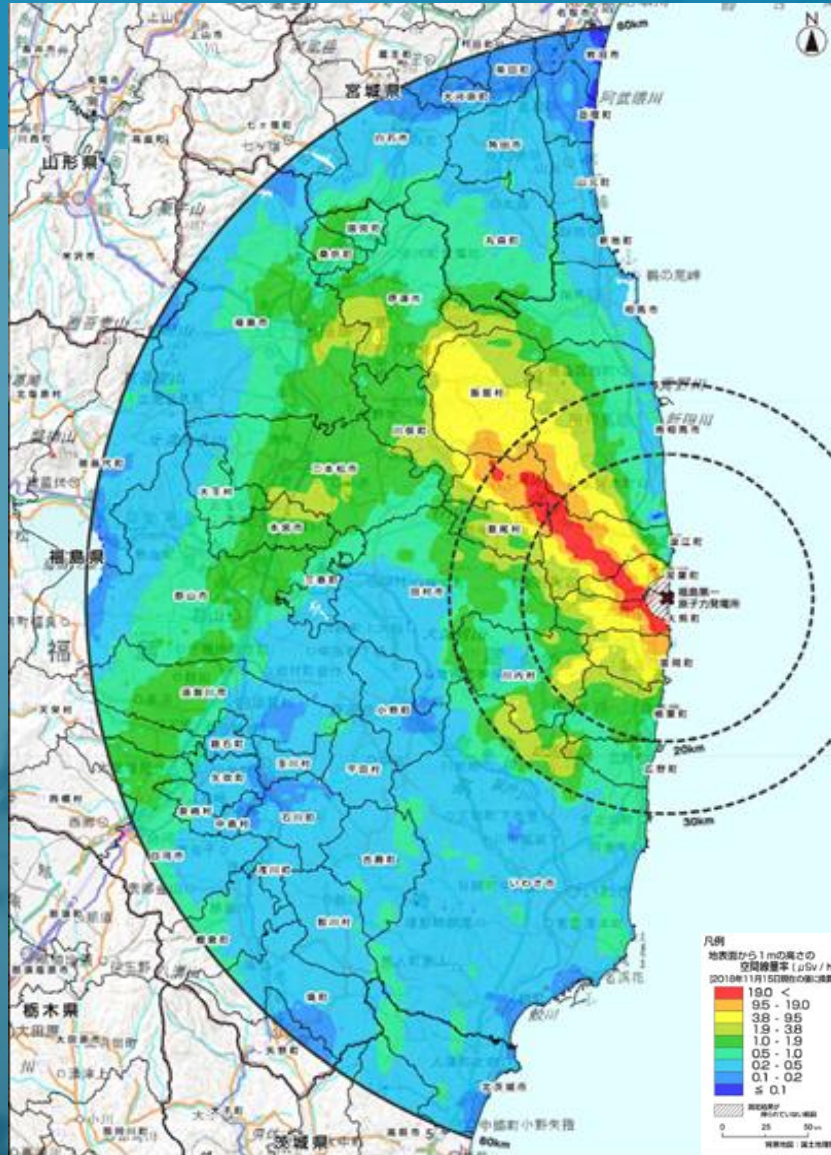
環境省 環境再生・資源循環局

2023年3月18日

経緯

2011年の東京電力福島第一原子力発電所の事故により

放射性物質による
環境の汚染が発生



80km圏内における空間線量率の分布マップ（文部科学省発表 2011.12.16）



避難指示区域の概念図（区域見直し後）



放射線量を下げるため

除染を実施





除去土壌が発生

福島県内各地の仮置場に保管





中間貯蔵施設



中間貯蔵施設 は **大熊町 双葉町** に立地
受け入れの際、地元の皆様に大変重いご決断をいただいた

県外最終処分

法律で定められた国の責務

「福島県内の除去土壌等を
中間貯蔵開始後30年以内(2044年度末まで)に
福島県外で最終処分すること」

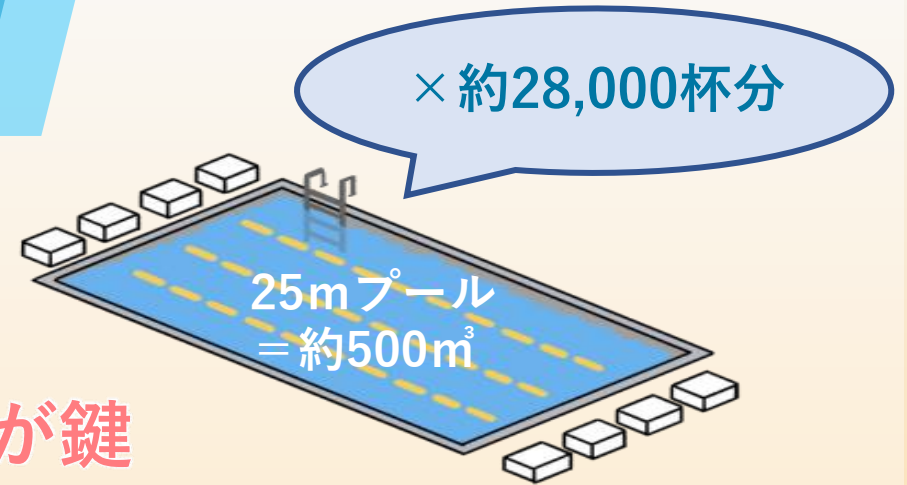
福島の深刻な環境被害と、
それによる住民の方々の過重な負担を考慮したもの

除去土壌の再生利用の必要性

中間貯蔵施設へ運び込まれる除去土壌等の量は
25mプールの28,000杯分に相当

県外最終処分に向け

最終処分量を低減するための再生利用が鍵



除去土壌の放射能濃度分布

濃度の**低い**土壌

再生利用

適切な施工・維持管理（公共工事等）
した上での再生利用



8,000Bq/kg以下
約 3 / 4

8,000Bq/kg超
約 1 / 4

減容等を図った上で

中間貯蔵開始後
30年以内の
県外最終処分の完了



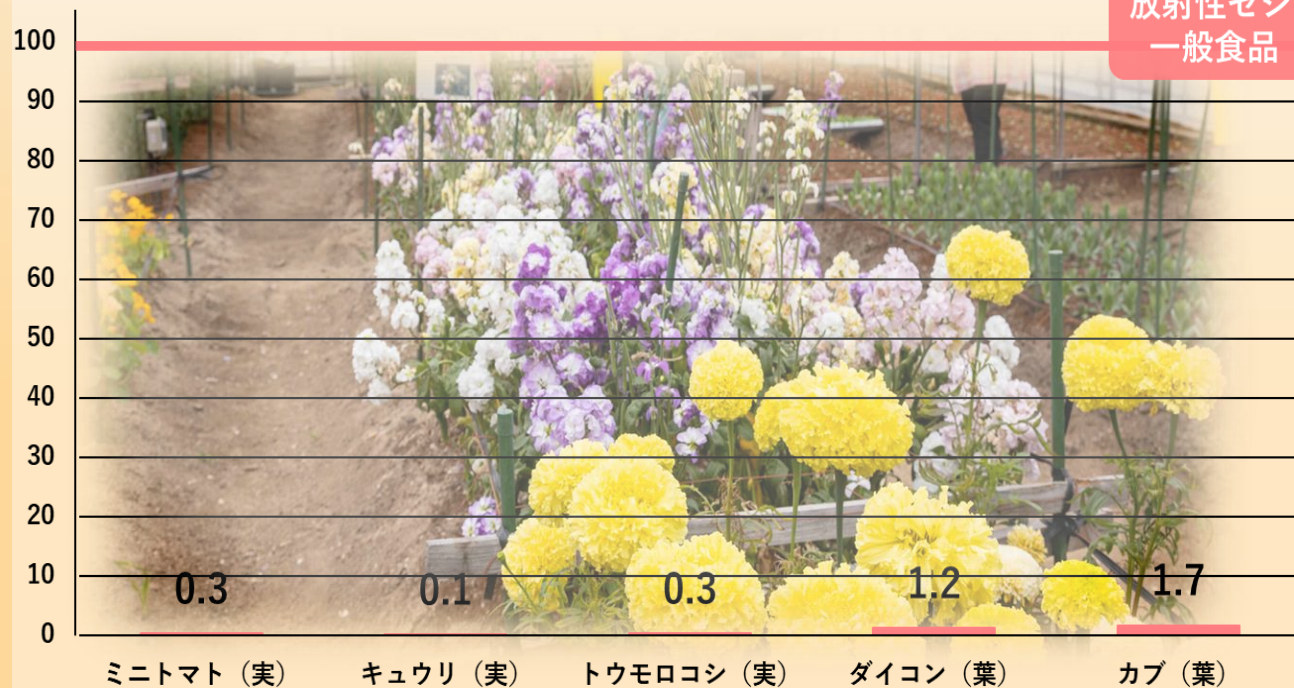
福島県内での再生利用実証事業

飯舘村長泥地区では、**食用作物や花き類、野菜**等の栽培実験行い、**安全性**を確認してきた
 現在は中間貯蔵施設内において、**道路盛土への利用**についての実証実験を行っている

飯舘村長泥地区での再生利用実証事業

中間貯蔵施設内の道路盛土の実証実験

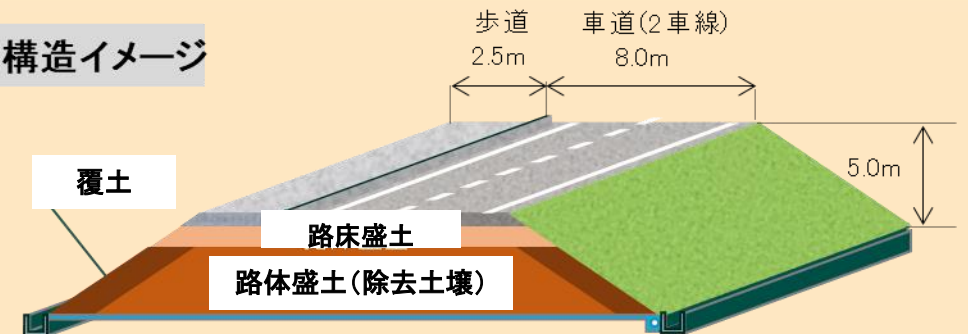
単位(Bq/kg)



放射性セシウムの基準値
 一般食品 100Bq/kg



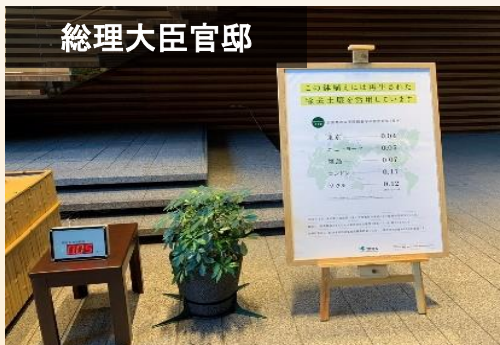
構造イメージ



※2021年度の栽培実験結果

再生利用についての情報発信の取組

除去土壌を用いた鉢植えの設置



除去土壌を用いた鉢植えを、総理大臣官邸、環境省、復興庁、経済産業省、新宿御苑、地方環境事務所等、福島県外の**17箇所**に設置(2023年3月18日時点)

設置後、放射線量率測定を週1回実施。
鉢植えを設置した前後の**空間線量率に変化はない**

イベント出展や動画コンテンツ等での情報発信



定期的な現地見学会の実施



※冬季期間のため、現在は見学会を休止しており、今年春頃には再開予定。

一人でも多くの方に
この問題を知っていただき
共に考えていただき